平成２１年（フ）第１３３８３号
東京都台東区浅草６丁目20－５
破産者　山嵜鈴華こと　呉　　鈴華
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３９６号
埼玉県川越市旭町３丁目13－５－305
破産者　平舘　明美
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４２９号
東京都板橋区幸町54－８－101
破産者　國吉　　隆
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４３６号
東京都杉並区西荻南４丁目31―11
破産者　木村　　保
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４３７号
千葉県千葉市美浜区幕張西２丁目11－２－304
破産者　新藤　友紀
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４４２号
東京都江東区東砂１丁目５－２－202
破産者　渡邉　勝信
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４５４号
岐阜県各務原市鵜沼各務原町３丁目214
破産者　玉木　伸芳
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４７６号
東京都狛江市西和泉１丁目14―506
破産者　岡田　真明
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４８５号
千葉県佐倉市上志津1669―76―505
破産者　清原　規行
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４９１号
神奈川県川崎市多摩区長尾５丁目３－３－210
破産者　佐藤　　満
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３号
和歌山市古屋507番地の143
破産者　有限会社フジ建設工業
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２７１号
和歌山市小雑賀726番地の５
破産者　南海サポート有限会社
１　決定年月日　平成21年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６５号
東京都杉並区成田東２丁目33番10号
破産者　有限会社樽秀住建
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第６７３号
埼玉県熊谷市中奈良1824番地９
破産者　有限会社伸和工業
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成１８年（フ）第１３１４１号
東京都練馬区練馬１丁目22番７号
破産者　株式会社中田物産
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０１１９号
東京都港区南青山６丁目７―15―901、開始決定時の住所東京都渋谷区広尾４丁目１―12―1303
破産者　佐藤みどり
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０１２０号
東京都日野市旭が丘１丁目１番地の２
破産者　有限会社八王子自動車教習所
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４０６号
千葉県浦安市堀江５―12―24―101
破産者　高梨由美子
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７２号
千葉県浦安市富士見４丁目６－１
破産者　眞中　　透
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７３号
千葉県浦安市東野３丁目31―15
破産者　眞中　三郎
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７４号
千葉県浦安市東野３丁目31―15
破産者　眞中サチヨ
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０６５１号
東京都江東区辰巳３丁目28番４号
破産者　株式会社山六運輸
１　決定年月日　平成21年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部